



地域包括ケア・認知症地域ケア向上講演会（黒川地区）を開催しました

10月3日（金）、まほろばホール（大和町ふれあい文化創造センター）において、地域包括ケアの理解を深め、認知症高齢者への支援を推進することを目的に講演会を開催しました。



地域包括ケアに係る講演は、愛知県にある独立行政法人国立長寿医療研究センターから在宅連携医療部長三浦久幸氏を講師に招き、午前の部は、一般住民の方を対象に、「いつまでも安心して暮らせるまちづくりを考える」と題して講演をいただき、111名の参加がありました。また、午後には、専門職を対象に「地域主体で取り組む地域包括ケア」と題して講演をいただき、55名の参加がありました。



引き続き行った認知症地域ケア向上に係る講演は、公益財団法人宮城厚生協会から理事長 今田隆一氏、坂総合病院認知症看護認定看護師 阿部育実氏

を講師に招き、「認知症になっても安心して暮らせる地域づくり～認知症の早期発見と関係機関の連携～」と題して講演をいただき、理解を深めることができました。

今回は黒川地区を対象とした講演会ですが、岩沼地区（12月11日（木）：名取市文化会館、認知症ケア向上講演会のみ）でも開催します。

被災者健康支援会議（市町村担当者研修会）「復興・復旧もヘルスプロモーションで！」

10月31日（金）、高知県中央東福祉保健所より田上豊資所長を講師に招き、市町村被災者健康支援担当者及び県保健福祉事務所担当者約50名を対象に研修会を開催しました。

田上所長は、震災直後に南三陸町の支援を行った経験から、「通常から起きている健康問題が、震災の影響によってさらに深刻な状況となった。深刻な状況の

なかでも、職員と住民、あるいは住民同士が支え合うことができたのは、日頃からのつながりや良い関係性がある地域づくりが大切である。」という話をされました。

研修会に参加した保健師や専門職は、日々の業務から現場に出向いて住民の皆さんと話しをし、つながりを作っておくことが必要であると改めて感じました。また、地域のつながりを強めるための活動も、保健師の重要な役割だと学びました。



「自死対策講演会」支援者が学ぶ

8月28日（木）、仙台ブロック民生委員児童委員現任研修会の中で、松本和紀氏（精神科医、みやぎ心のケアセンター副センター長）を講師に招き、「自死対策」をテーマに『再生期の心の健康～うつとアルコールの問題から～』と題して講演をいただきました。

民生委員・児童委員、市町村職員、被災者支援関係者等約570人の参加者が、県内で現在も増加傾向にあるアルコールの問題やうつの問題についての基本的な知識、支援者としてのかかわり方を学ぶとともに、地域とのつながりがこころの回復に役立つことを確認しました。

特にアルコール問題について松本氏は「当事者が1人だけで立ち直ることは困難であり、周囲や関係者のかかわり方が大切である」と述べられ、参加者は「依存症についての知識の提供や動機付け面接などで当事者を回復へ促しながら、継続したかかわりを保ち長い目で回復を見守ることの重要性」を学びました。

不法投棄防止対策連絡協議会を開催しました

9月の廃棄物不法投棄防止強化月間にあわせ、9月16日（火）に保健所管内の市町村や警察署など関係機

関による連絡協議会を開催しました。

会議では、宮城県全体でも、震災後に不法投棄の件数・投棄量ともに急激に増加しており、厳正に対処していく必要性が報告されました。当保健所管内でも、新たな開発造成や土地取引をきっかけとした廃棄物の相談が増えています。

県では、産廃Gメンが管内を巡回し、野焼き取り締まりや不法投棄の未然防止に努めています。また、民間の警備会社による監視活動、新聞やラジオでの廃棄物不法投棄防止の広報のほか、不法投棄されやすい場所に監視カメラを設置するなどしています。

不法投棄等は「しない」「させない」「ゆるさない」の意識が大切です。

不法投棄等を発見した場合は、保健所、市町村又は警察署にご連絡ください。



↑ステッカーを貼ったGメン車
監視カメラ設置作業→



「りふ環境まるごとフェア2014」に出展しました

10月12日(日)、利府町グランディ・21円形広場において、「りふ環境まるごとフェア2014」(主催利府町、後援塩釜保健所、来場者数2,500人)が開催されました。当日は、動物愛護思想の普及啓発のため、塩釜保健所もブースを出展しました。ブースでは、宮城県動物愛護推進員のご協力をいただきながら、動物クイズやポスター掲示などを行いました。



感染性胃腸炎にご注意ください!

感染性胃腸炎って?

感染性胃腸炎とは、「ノロウイルス」「ロタウイルス」等の微生物が原因の胃腸炎の総称です。発生は一年を通して見られますが、11月頃から発生件数が増加し、12月～翌年1月にピークを迎えることから、秋から春にかけて注意が必要です。

どんな症状なの?

○潜伏期間(感染から発症までの時間)は、24時間～48時間程度です。

○主な症状は、吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱です。

どうやって感染するの?

○ヒトからヒトへの接触感染

・感染した人の便や嘔吐物にふれた手指を介してウイルスが口に入った場合

・便や嘔吐物が乾燥して細かい塵と舞い上がり、その塵と一緒にウイルスを体内にとりこんだ場合

○汚染した食品を介しておこる経口感染(食中毒)

・調理に従事した人が感染しており、その人の手指を介して汚染された食品を食べた場合

・汚染された貝類を、生あるいは十分に加熱しないで食べた場合

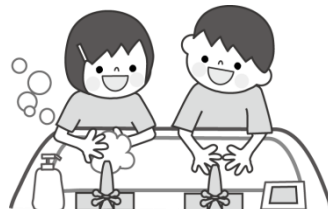
予防方法は?

○十分な手洗い

(排便後、調理や食事の前は特に念入りに洗い、清潔なタオルやペーパータオルなどで拭きましょう)

○使用した調理器具は熱湯消毒(85℃で1分間以上)、便や吐物の処理・汚染されたおそれがある場所の消毒(塩素系漂白剤など)

(便や吐物を処理する時は、使い捨て手袋、マスク、エプロンを着用しましょう)



発行・問合せ先

宮城県仙台保健福祉事務所HP委員会

TEL: 022-363-5502

FAX: 022-362-6161

E mail: sdhwfzpg@pref.miyagi.jp